



函館 金森赤レンガ倉庫

# 大阪教職員組合 事務職員部報

Vol 660 2014.8.9

No.4 【定例号】

発行 大阪教職員組合事務職員部常任委員会  
大阪市天王寺区東高津 7-11 大阪府教育会館 7階  
Tel. 06-6768-2330 Fax 06-6768-2239

## ＜当面の日程＞

- 8.19(火) 大教組夏期学校  
選択講座 (たかつガーデン)
- 9.11(木) 第1回委員会  
(たかつガーデン ローズ)
- 10.24(金)  
第3回集まれ☆若手 JIMU 職員の手

楽しみながら学習を深める！

## 第2回 集まれ☆若手 JIMU 職員の手

七月四日、今年度第二回となる「集まれ☆若手 JIMU 職員の手」を開催しました。

学習会は「夏休みの過ごし方」先輩からのアドバイスとして、大教組事務職員部副部長が講師となり、学習しました。

講師の副部長から長期休業中の仕事の進め方や休暇の取得について話しました。子どもたちがいないこの機会に、整理できていない書類やファイルなどを集中して整理するなど普段なかなかできないことにチャレンジすることや、教室など施設をチェックすることで今まで気づけなかった修繕の必要性に気が付くことができるなど、たくさん実践を

紹介しました。

その他にも「組合の教研集会など研修に積極的に参加することや、普段はゆっくり話せない教職員とたくさん話すことで次の仕事のヒントが見つかります。その上で、元気に仕事を続けるためにも休暇も取得しましょう。」と話しました。夏休みは長いようで短く、あれもこれもと詰め込みすぎても出来ないまま終わるので、何



分かれ、夏休みの計画の立て方や備品整理の進め方など仕事で困っていることなどを交流しました。あっという間に時間は過ぎ、話し足りない参加者で交流会2次会も大盛り上がりとなりました。

次回の若手の会は十月二十四日の予定です。

テーマは「年末調整」です。

ぜひご参加ください。



## 文部科学省概算要求 に対する要請署名

昨年度を上回る10249筆の署名が集まりました！

署名は全教事務職員部を通じて文部科学省に届けました。

引き続き、大教組事務職員部は、学校事務職員の待遇改善、教育の無償化にむけてとりくみをすすめます。

ご協力ありがとうございました！

## 怒 府教委の道理のない解雇権濫用！ 臨時主事の「雇い止め」を許すな！



府教委は、今年四月に行われた国の会計検査院の实地検査で指摘された学校事務職員の要・準加配について「算定基礎となる対象児童生徒数に算入してはいけない児童生徒が含まれている」ことを理由に、正しい算定に基づく定数しか配置はせず、過員となる学校については九月末で任期満了となる臨時主事を「雇い止め」(十月一日からの更新発令をしない)することを大教組に説明しました。

この間、当局は臨時主事を正規採用で雇おうとせず、勤務労働条件は低く抑えたまま、正規と同じ業務内容・職責を都合よく求め、十月からの更新発令は当然のものとなってしまいました。現場では、四月当初に校務分掌を決め複数配置であるものとして職務を担っています。



これは、現在の義務教育標準定数法及び同施行令で要保護対象者をカウントする際、修学旅行費が支給される学年(小学校六年または中学校三年)のみとしていたにもかかわらず、府教委及び市町村教委が今まで、生活保護受給家庭の児童生徒全てをカウントして国に報告をしていたため算定誤りが指摘されました。

府教委は誤った算定をしていた

年度途中に事務職員が減らされるということとはひとりになつた事務職員への負担はもとより該当校の教職員全体へも大きな負担となり、教育活動に支障をきたします。

大教組事務職員部は本部と連携し、緊急部長会議を開催、①当該職場から市町村教委へ「雇い止め」を行わないよう意見をあげさせること②市町村教委交渉し、最低でも年度末まで配置を継続させる上申を行わせる、「臨時主事の雇い止めを中止する要請書」を府教委や市町村教委へ提出することなどのとりくみを提起しました。たまたま算定誤りの学校に勤務していたことで雇い止めにあうという、生活設計も破壊するこの問題について断固として反対し、とりくみを強めます。

雇用・労働条件を守るためにたまたまかうことができるのが組合です。臨時主事の方も組合加入できます。ぜひ大教組に加入し、ともにたたかきましょう。



# 第24回 全教近畿ブロック 学校事務研究集会

ともに 学び  
ともに たたかい  
そして さらなる前進を

■ 日時：11月7日(金)～8日(土)  
■ 場所：琵琶湖グランドホテル  
(滋賀県大津市雄琴6-5-1)

## ■ 分科会案内

- 第1分科会 「民主的學校づくりと事務職員の役割」
- 第2分科会 「公教育充実・子どもの学習権を守るとりくみ」
- 第3分科会 「権利・労働条件を守るために」
- 第4分科会 「学校事務職員の仕事」

## 分科会レポート募集中!

個人の実践、単組・ブロックのとりくみ等をお待ちしています。  
レポート概要を8月25日までに常任・推進委員までお知らせください。レポートの締切は9月18日です。

## 大特集!

### 単組・ブロックのとりくみ

#### 三島ブロック事務職員部歓迎会

遅ればせながら、七月七日に新採事務職員の歓迎会を行いました。

新規採用の方がベテランばかりに囲まれるのいかげなものと、若手JIMUの会担当や臨時主事の方にも参加いただき、久しぶりににぎやかな会となりました。

「若い人がいるといいわねえ」とベテラン勢。

組織拡大につながるよう、今後も学習会やレクリエーションを企画していきたいと思えます。

#### 堺バドミントン大会

七月十二日、サンスクエア堺にて昨年度大好評だったバドミントン大会を行いました。



今年度の新規採用者を含め、多くの青年事務職員が集まり汗を流しました。トーナメント戦で行い、決勝戦は息の詰まる白熱した戦いでした。運動不足とストレスが解消され、親睦が深まる楽しい会になりました。

#### 市障教事務職員部総会

七月五日(土)、アネックスパール法円坂において定期総会をおこないました。

「共同実施」が、大阪市立特別支援学校でも昨年度より「学校間連携」の名で導入されました。会議の内容は、事業資金の書類相互点検など毎回同じ内容です。多忙な公務を置いて出席させる事に、批判の声が続出しています。昨年度は、私たちの要求である就学奨励費のキャンセル料支給が実現しました。この問題は、全教・大教組事務職員部で交渉していただき実現したものです。この要求実現は、私たちの運動の大きな励みとなりました。

その他、旅費予算の大幅削減問題、公教育充実のためのとりくみ、労働条件改善のとりくみ等について討議し、今年度の運動方針が採択されました。

#### 市高教事務職員部定期大会

大阪市高教は七月十八日に第四十回定期大会を開催しました。

市立高校ではこの春の人事異動で、定数内正規職員の後任にアルバイトが配置された学校が三校ありました。授業料が復活し、就学支援金事務などでは教職員の連携により保護者に寄り添うなどの丁寧な対応が求められています。このことには強く抗議し、来春に予定されている十一人の退職者の後任には正規職員を必ず配置するよう求めていくことを確認しました。

また、予算や部の細則についても色々話し合い充実した討議となりました。

最後は、賃金の下がり続ける理不尽を吹き飛ばそうと全員で団結がんばろう!をして閉会しました。



#### 南河内事務職員部総会

七月二十五日、二〇一四年度南教組事務職員部の総会を行いました。

話題の中心はなんと「臨時主事雇止め」問題。

大教組事務局長より他府県や他市の状況の報告を受け、経過や問題点を学習することができました。十月に向けて、なんととも府教委や市教委の責任を明らかにし、「雇止め」で解決するようなことのないように分会、教組、事務職員部一体となつてとりくんでいきたいと思えます。

また、この間何度も集まった中で、仲間が増えたことが、一番嬉しい出来事でした。当日は最高気温三十七度でこの夏一番の暑さでしたが、打ち上げの一杯で息を吹き返しました。

## 第1回委員会

9月11日(木)  
15時～

たかつガーデン  
ローズ

各単組より参加をお願いします。

### 日進月歩

学生のころ、ファーストフード店でアルバイトをしていた。その店では新しいバイトが入ってくると、自分の間ソフト表に斜線が引かれ通常より人数が多く配置される。新人に仕事を教えるために、ベテランが一人つくためだ。振り返って、学校現場はどうだろう。新規採用者は事前の研修もなく、一人の職員として学校現場に投げ込まれる。臨時職員もそうだ。赴任したときから「定数」に数えられ、即戦力として責任を負わされる。十年前であれば、一人の初任者のまわりに数人のベテランがいた。しかし年々、ベテランの割合が減っている。経験年数の少ない職員が多く居る中に、一人二人と配置される。職場単位だけでなく、市町村単位でも同じだ。三十年経験者の代わりに、経験年数のない新任が配置される。その差を周囲がフォローして埋めてきたが、フォローできる人が少なくなった。ベテランの先生が自分が若いころの失敗を語ってくれた。大胆な失敗も多かったが「そのころはなんとかなった」と笑っていた。今、新任もフォローする周りの人間も一緒にしんどくなっているように思える。貴重な経験を著実に伝え、若い職員が力をつけていくための労働環境が必要だ。そのためにも定数増と、臨時職員経験者が受検できるような採用制度の実現を求めていかなければならないと思う。(W・K)